

News Release

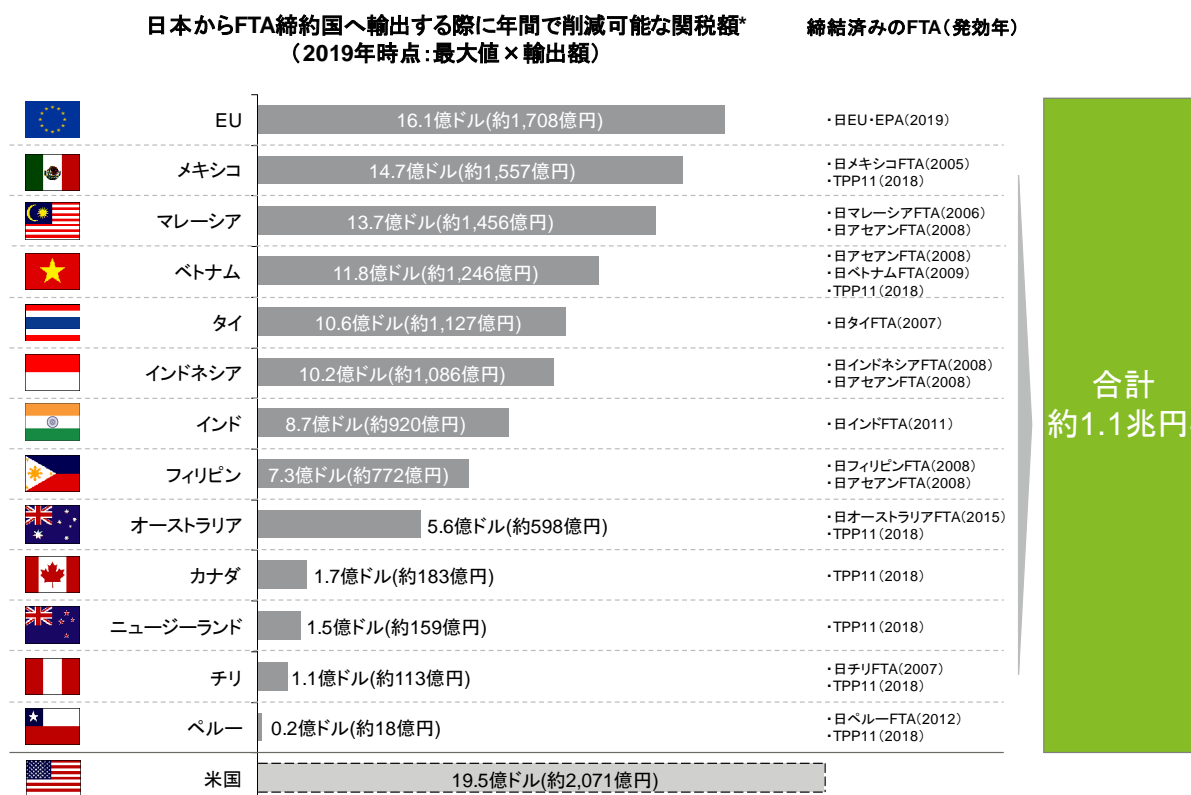
FTA 活用による関税削減可能額 2019年に約1.1兆円

日本から TPP11 や日 EU EPA を始めとする FTA・EPA の締結国へ輸出する場合に削減可能な関税額を試算。その結果、2019年に最大約1.1兆円、2025年には最大約1.9兆円に

デロイトトーマツコンサルティング合同会社(東京都千代田区、代表執行役社長 佐瀬 真人)は、当社が提供する「Trade Compass®」^{※1}を用いて、日本が締結し発効している FTA(自由貿易協定)および EPA(経済連携協定)により日本から FTA・EPA 締結国へ輸出する場合に削減可能な関税額を試算しました。

試算の結果、MFN 税率(WTO(世界貿易機関)加盟国に課される税率)と FTA 特惠税率の差分により得られる、関税削減可能額は 2019 年に最大で年間約 1.1 兆円、関税削減・撤廃がさらに拡大する 2025 年には年間最大 1.9 兆円^{※2}となることが分かりました。

今回の試算は TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)、日 EU EPA など日本が締結する 17 の FTA・EPA を対象に、ASEAN10 か国、オーストラリア、カナダ、チリ、EU28 か国、インド、メキシコ、モンゴル、ニュージーランド、ペルー、スイスの計 47 か国に対して輸出する貿易品に掛かる関税について行っています。



*為替レートは1ドル106円で計算 **上記グラフに含まれないスイス、シンガポール、ブルネイ、モンゴル、カンボジア、ラオス、ミャンマー分を含む(計算方法の詳細は後述)

対象国別の削減額では、日 EU EPA を締結する、EU 向け輸出が 2019 年に最大で約 1708 億円、ついでメキシコ向けが 1557 億円、マレーシア向けが 1456 億円となります。

なお、今回行った関税削減可能額の試算は、FTA・EPA を活用することにより得られる最大の削減額であり、企業による FTA・EPA 実際の活用状況によって、関税削減実績とは開きが生じます。

本試算結果の詳細、ならびに FTA・EPA 活用における課題について本日公表しているレポートにて解説しております。あわせて是非ご確認ください。

【本試算の計算方法について】

- FTA の締結国ごとに品目別（輸出先国側の HS コードのフルコード）の MFN 税率と FTA 特惠税率の差を算出し、試算の元となる HS コード 6 桁ベースの分類内における FTA 効果の最大値と最小値を導出。それぞれに 2016 年時点の日本からの輸出額実績（HS コード 6 桁ベース）を基にした直近輸出想定額（GDP 成長率（予測・対 2016 年比）を乗算）を乗算し FTA 活用による関税削減可能額を試算
*貿易額の出所：UN Comtrade、GDP 成長予測の出所：The Economist Intelligence Unit (EIU)
- FTA 特惠税率に従価税以外の条件（従量税等）が含まれる品目（その構成比は日本の FTA 締結国のタリフラインベースで国別平均 4.5%と限定的）については上記の計算式を適用せず、当該品目群の関税削減効果はその他の従価税の品目群と同等として比例加算。ただし、スイスについては MFN 税率が全て従量税のため、その他の国と同等の関税削減効果があると想定し、FTA 締結国全体への輸出額とスイスへの輸出額に応じて効果を試算。同様にモンゴル、カンボジア、ラオス、ミャンマーにおいても FTA 締結国全体の輸出額と各国への輸出額に応じて効果を試算
- 米国は 2016 年時点で発表の MFN 税率にて作成。ブルネイ、マレーシアは 2017 年時点で発表の MFN 税率にて作成。その他の国は 2018 年発表の MFN 税率にて作成
- MFN 税率及び FTA 特惠税率に関して米国、メキシコは HS2012、その他の国は HS2017 を使用
- GDP の成長予測のうち EU は、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スペイン、スウェーデン、英国の値から構成

※1「Trade Compass®」について

デロイト トーマツ コンサルティングが提供する通商課題解決支援サービス「Trade Compass®」はクラウドベースの統合データベースです。

多種多様な FTA・EPA に関わる情報をもとに FTA の使い漏れを発見し、関税コスト削減による早期の利益創出、最適なサプライチェーン構築、コンプライアンス強化を支援しています。主な機能として FTA・EPA の情報を一括マトリックスで表示する機能、関税データの詳細を確認する機能、将来の削減ポテンシャルを分析する機能、最適な調達国を洗い出す機能、実貿易データと関税率の変化を結び付け表示する機能、そして原産性を判定する機能を有しております。

Trade Compass®は英語・日本語の二か国語対応。また、クラウド上での稼働のため、ユーザーはネット規制が無い全ての国々からアクセスすることが可能です。

www.deloitte.com/jp/compass

※2 本日、以下 URL で公表しているレポートに詳細の試算を掲載しています。

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/strategy/articles/cbs/trade-compass04.html>

<報道機関の方からの問い合わせ先>

デロイト トーマツ グループ 広報担当 高橋、青堀

(デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社)

Tel: 03-5220-8600 Email: DTC_PR@tohmatu.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited